

## 「成人ぜん息患者医療費助成条例」及び「小児ぜん息医療費支給条例」の廃止に抗議する

福田市長は市民のいのちと健康の防波堤となっている「成人ぜん息患者医療費助成条例」と「小児ぜん息患者医療費支給条例」を選挙公約に違反して廃止を強行した。患者会は、市民のいのちと健康を蔑ろにする福田市長の愚かな行いに強く抗議する。

川崎市は、「成人ぜん息患者医療費助成条例」発足に当たり、「喘息は死に直結する疾病」で「他のアレルギー疾患とは区別して医療費の助成を行う」ことが、「就労等の機会が保障され費用対効果も大きい」と説明した。また「小児ぜん息患者医療費支給条例」は大気汚染が激甚な時期に市内の子どもたちの健康と福祉を増進するために創設されたものである。「他アレルギー疾患との公平性」を蒸し返し、そのことを廃止の理由にすることは許されない。

廃止に際してパブリックコメントが実施された。その結果は、99.9%の意見が「廃止反対」を表明した。パブリックコメント条例の第1条（目的）は「市民生活に重要な政策等を定めるに当たり」「市民の市政への参加を推進するとともに、行政運営の透明性の向上を図り、もって市民自治の確立及び開かれた市政の実現」することを掲げている。結果を受けた福田市長は「賛否を問うものではない」と市民の願いを一蹴してしまった。この発言は条例違反との誹りを免れるものではない。

福田市長は、患者や患者を代表する川崎公害病患者と家族の会との直接の話し合いを、理由なく拒否し続けた。制度の廃止については、神奈川県保険医協会、川崎医療生活協同組合など医療機関からも、川崎市に制度存続を求める意見書が提出された。これらの意見についても反映されることはなかった。福田市長は地域医療審議会やその専門部会に議論と責任を丸投げし、その一方で、患者や市民に対しては、意見を反映する場を奪い続けた。患者会は代表を専門部会の臨時委員として参加させることを求めたが、川崎市は、これをも拒否をした。その結果、患者の意見は反映されず医療審議会等での検討が進められ、川崎市が思惑した廃止の結論に達した。「結論ありき」の委員会運営との批判ができるのは当然の結果である。

標記の課題を議論する健康福祉委員会と文教委員会に対し、患者会は「聴聞会」の開催を要請したが両委員会ともその必要がないとこれを否定した。委員会の中では、患者会が提出した請願と川崎から公害をなくす会からの陳情に対して、行政側の反対意見を述べる場だけが確保されていた。これでは、行政の主張のみが議員に理解され、請願者の思いや趣旨が十分に理解されずに議論が進行するものとなる。私たちは、請願、陳情を行った者が趣旨説明をおこなう権利が保障されなければならないと痛感した。請願者が趣旨説明をおこなっている議会もあると聞く、川崎市議会においても市民参加が保障され、開かれた議会になるよう今後の努力を期待したい。

今回の出来事を通じて市民の置かれている状況、苦しみについて福田市長が寄り添う姿勢がまったくないことが浮き彫りにされた。第3期行財政改革プランでは、乗車事業の「回数制限と利用料の値上げ」「重度障害者の医療費助成制度」、「障害者施設運営費の補助」の見直し、「休日急患診療所の運営の見直し」、「高齢者に対する市単独事業の見直し」（生活支援型食事サービス、要介護者生活支援ヘルパーの派遣、福祉電話相談、徘徊高齢者発見システムの停止）が対象にされている。どれもが市民生活に密着したものばかりである。

福田市長の姿勢は、「自助」と「共助」によって自分の生活を営めという考えで、貧富の格差を一層拡大する悪政と言わざるを得ない。私たちは、この間のひとつ一つの取り組みを通じて福田市長の市民生活破壊の実態を市民に知らせることができ、共闘の力と草の根の運動の絆を広げ、固めてきたと確信している。

当面、2024年3月31日までの期間、喘息で苦しむ市民に対し、制度申請の呼びかけを行いたいこと、現在進められている国と自動車メーカーの責任でぜん息患者の医療費助成制度を求める責任裁定の申立て人を増やすこと、そして責任裁定に勝って、国の段階での制度創設の実現に全力を尽くします。また、地域の環境団体、住民団体、市民団体の方々と力を合わせ、環境破壊ストップ、市民生活、福祉破壊ストップの運動のため力を尽くしていきたいと決意をあらたにしているところです。

2023年6月29日

川崎公害病患者と家族の会

川崎北部のぜん息患者と家族の会

川崎公害裁判の成果を生かし

公害根絶、環境再生をめざす市民連絡会

(略称 川崎公害、市民連絡会)